

---

平成29年度 第3回職能委員会 記録

---

2017年12月12日(火)18:30~20:50

JIDA事務局 ギャラリースペース

---

出席者(敬称略) 安藤、内野、浅香、横田、堀越

---

1. 弁理士会との研究会テーマについて

弁理士会との共同研究会でのセミナーテーマについて、JIDA側からデザイン作業における契約やトラブルについて事例を求められている。

先般、東日本ブロックのビジネスデザイン研究会メンバーにヒヤリングをしたが、ロイヤリティーに関する約束違反トラブルなど代わり映えのしない話しか出て来ずテーマになりにくいと感じた。

前回、弁理士会との研究会議事録の内容を改めて紹介。研究会でのニュアンスを出席委員と共有。

トラブル事例の収集を含め、職能委員会としての今後の活動方向を決め、活性化するためには現状の会員ニーズを探る必要があると考え、フリーランス向け、インハウス向けの会員アンケートのタタキ台を作成してみた。(以上、堀越)

2.会員アンケート(タタキ台)の質問内容説明と意見交換

以下、主な意見

- ・会員の動態(実態)調査は、定期的に実施する必要がある。
- ・総務委員会の仕事とも言える。共同で実施してはどうか。
- ・一種の定点観測調査とするならば、毎回同じ質問をしていくことが必要。  
前回は2014年、5年おきとするなら2019年、来年度予算計上して準備に入ってはどうか。
- ・アンケートを外部業者に委託するのも良い。客観的に分析してもらえる。
- ・インハウス向けのアンケート案は内容に問題あり。答えてくれないので。
- ・賛助会員は誰が答えるか、インハウス個人会員は38名しかいない。
- ・インハウス委員会の佐藤理事に話を通し、打診してみる必要がある。  
アンケート票データを浅香委員経由で送る。

3.弁理士会とのセミナー、意見交換

- ・意匠権に関わる事例を挙げて弁理士に見解を聞くようなカタチは、弁理士としては受けってくれない。
- ・最近の裁判例をもとに解説とトークをしてもらうようなかたちではどうか。
- ・弁理士会とのセミナーはパス(見送る)するか。
- ・個別相談ブースをならべての知財相談会はどうか。これなら、東京と大阪でも開催できる。
- ・大阪(他ブロック)でも職能委員会を組織すべき。  
(担当理事と委員会との意思疎通が出来ているか監査で指摘されている)
- ・セミナーへの集客は、テーマ、コンテンツに左右される。アイデアを出し合いたい。

※宿題

委員は、次回の弁理士との研究会(1月11日)に提示するテーマ、コンテンツ案を考える。  
出来れば年内に堀越宛てメールを。

次回日程:未決定…平成30年2月13日(火)

記:2017.12.15 堀越